

か れ い

嘉例のながれ

江迎小学校 学校だより

平成30年度 第23号

平成30年12月12日(水)発行

文責：校長 立木 昭夫

冷たい雨が降り、冬らしい寒さ厳しい気候となりました。寒い中にも子どもたちは元気に登校し学習に励んでいます。

さて、今年度の教育活動を振り返り、来年度に向けて改善をしていくために、保護者の皆様、地域の皆様に、学校評価をお願いしています。(アンケート配布)

以下、学校評価に関する記載です。ご協力をよろしくお願いいたします



【算数スキル丸付け先生】

<学校評価をお願いします>

学校教育活動の指針を示す「新学習指導要領」(平成30年度より2年間移行期間、平成32年度より全面実施)では、学校が保護者の皆様、地域の皆様と連携・協働して子どもたちの教育を行うことが謳われています。学校では、教育目標や教育課程、様々な取組について情報を公開し、一緒に子どもたちを育てることを目指してきました。

そこで、保護者の皆様と学校教育にご協力いただいたり、見守りを行っていただいている地域の皆様に学校評価のアンケートを配布させていただきました。お忙しい中だとは存じますが、子どもたちの教育環境の改善のために、評価と改善につながるご意見をお聞かせください。評価していただくにあたって、今年度、本校が具体的に取り組んでいます主な施策について、改めてご説明いたします。

本校の教育目標は、「夢をもって自ら学び、心身ともに元気で、豊かな心をもつ児童を育成する」です。この目標の中の「夢」「元気」「心」に沿って具体的な教育活動を実施しています。

○「夢」への取組・・・(知):夢をもち、自ら学び、実践する子ども

(1) 学力を向上させる

- ①授業改善:「めあてとまとめ」及び「付けたい力の明確化」、「学び合いの場の設定」等、子どもたちの力をより伸ばす授業の実践を目指した職員の校内研修を実施。
- ②各教科のスキルの向上:国語、算数では、週1回の朝の活動としてスキル学習を実施。算数には、丸付け先生来校。
- ③読書活動の充実:読書年間一人100冊を目標。図書ビンゴ、しおりコンテストなどの啓発活動の実施。図書司書により図書室の整備と読書指導。ボランティアによる環境整備や毎週1回の読み聞かせ活動。
- ④「夢・ゆめ」プロジェクトで意欲付け:年間3回の夢の記録。昼休みを利用した児童自主企画の取組(笑顔アピール大会、俳句コンテスト、釣り大会等)。

(2) 体験学習の質をあげる

- ①目標をもった体験活動:さつま芋栽培や米栽培などの体験活動を生活科や総合的な学習の時間の学習過程として位置付け。(カリキュラムのリニューアル)

②新しい教育活動に対応した体験活動：本物の音楽の体験（青少年劇場、アウトリーチ事業）。ドローンを利用したプログラム学習の実施。

○「元気」への取組…(体):元気に活動し、最後までやりぬく子ども

(1) 明るく元気なあいさつをする

①あいさつプロジェクトの実施：標語の募集。あいさつプロジェクトの旗の作成。
あいさつアンケートによる数値化とあいさつメーターの設置

②授業の開始、終了のあいさつ：全校で統一して実施。

(2) 基本的な生活習慣を向上させる

①いきいき週間の実施：年間5回の週間を設けて、生活習慣をチェック。

②講演会の実施：親子健康学習やPTAメディア安全講習（予定）を実施。メディアの安全な利用を中心に生活習慣の向上

③体力の向上：体育の授業の充実。中休みの利用（冬場の走れ走れ活動）

○「心」への取組…(徳):明るく思いやりのある子ども

(1) 特別支援教育を充実させる

①特別支援学級への理解：全校集会での児童への説明・呼びかけ。コーディネーターによる職員や保護者への啓発。

②外部専門機関との連携：科学的な検査や観察による職員や保護者の方に対する児童への対処法の指導。子育ての悩み相談。（発達センター、女性・子ども応援センター、青少年教育センター、市教育センター、市教育委員会、特別支援学校他）

③児童の個人面談の実施：早い段階でのいじめの発見と対応を目的に年3回実施。
同時にアンケートも実施。

(2) 支持的風土のある学級をつくる

①道徳の授業の充実：議論する道徳への転換。評価の工夫。

②エンカウンターへの取組：毎週1回（毎月1回は全校一斉）実施。自分や友達の良さに気づく集団活動。

(3) 人権学習を充実させる

①平和集会、人権集会の充実：事前活動や事後活動への取組。外部の人材の活用（人権擁護委員等）

※学校行事等の大きな改善

(1) 江小まつり

①学習発表会と体験活動（長坂子ども浮立、まゆ玉づくり）を分けて実施。

②ふかし芋を取りやめ。PTAバザーの体育館での実施。

(2) 鼓笛隊の活動の終了

①運動会での炭坑節を実施。総合的な学習の時間の充実。

(3) 登下校の見直し

①集団登校の充実と児童送迎の見直し（校内所定場所での乗降＊校門付近禁止）

②集団下校の週1回実施（マンネリ化を防ぎ、指導を徹底）

③緊急一斉下校体制の確立（災害時の安全な下校）

※ この他にも、職員(担任)の工夫により、様々な活動や取組を実施しています。

学校評価アンケートの回収は、100%を目指しています。ご協力をよろしくお願いします。